

令和6年度事業計画

■基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月には感染法上「2類」から「5類」へ移行し、生活は概ね新型コロナ前の状況となった。国内旅行でも制度面での制約はなくなり、インバウンドの回復と相まって全国的に賑わいが戻ってきた。

また、コロナ禍で生じた住民意識の変化は、地方への移住や旅行先として農山漁村地域へのニーズが高まってきている。

加えて、インバウンドの増加は、過去最高の3,300万人を超える見通しとの推計があり、地方への旅行者が一段と増加することが期待できる。

一方、少子高齢化が加速し、受入態勢の維持が急務となっている。

当協議会では、これまでも「農泊」をグリーン・ツーリズムの推進方向として位置付けており、分野別の取組みや農泊の総合的な取組みを通して成果に結び付けていくことが必要であり、実践者や関係機関等との連携を深め、受入態勢を整備しながら、協議会全体で「農泊」への取組みを推進していくことが重要と考えている。

【基本方針】

グリーン・ツーリズムの推進に必要な受入態勢整備や普及啓発等の条件整備に関しては、引き続き実践者、推進組織、関係機関・団体等が一体となって推進していく。

農泊の主要3分野（宿泊、食事、体験）での実践者の掘り起こしを行いながら、分野別ネットワークの拡充を促進するとともに、受入態勢整備への支援、県全体での農泊の情報発信と農泊体験企画の提供について、引き続き重点的に取り組んでいく。

また、「農泊実施地域」の選定及び情報発信を行い、農泊の取組みを推進していく。

なお、協議会の運営にあたっては、引き続き受益者負担を原則とし、事業への参加に応じた負担を求めるとともに、事業収入の確保に取り組んでいく。

《主な事業》

1. 意欲ある実践者による「農泊」の推進
2. 地域ぐるみでの受入態勢整備への支援
3. 「農泊実施地域」の選定・情報発信

《 独 自 事 業 》

1. 情報発信事業

(1) SNSを活用した情報発信事業

会員の旬の情報を収集し、協議会 Web サイトや関連サイトと併せて SNS (X、Facebook、Instagram) を活用した情報発信を積極的に行う。

(2) ダイレクトメールでの送付

当協議会からのダイレクトメールの送付を承諾した 900 世帯程度（令和5年度 914 世帯）に対し、お知らせを送付。（LINE 等デジタルでの配信に移行する内容）
実施時期：7月を予定

(3) さくらんぼナビの運営

さくらんぼナビの正常な運営を行うため、地図情報（グーグルマップ）へのアクセス数が有料となる一定量（月 28,000 アクセス）を超過した分の使用料を、システム管理委託業者を経由して支払う。

(4) 関係団体との連携

下記団体に構成員として参加、連携を図りながらグリーン・ツーリズムを推進

【構成員となる団体】

会費納入団体：山形県観光物産協会、山形県教育旅行誘致協議会、山形県農業会議

その他の団体：

日本ファームステイ協会、農林水産業活性化推進本部、やまがた6次産業化戦略推進本部、
おいしい山形推進機構、食育県民運動・地産地消推進本部、やまがた6次産業人材育成
コンソーシアム、やまがた広域観光協議会、山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会、
みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会

《山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会との連携》

「山形県さくらんぼ栽培150周年」イベント等の検討へ参画

《みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会との連携》

広域連携を図るため、相互交流（交流会など）等の事業を検討

2. 受入態勢整備事業

実践者間のネットワーク形成や人材育成、多様な分野の会員が連携協働する活動を支援するため、会員に対し予算の範囲内で助成金を交付する。

- ・申請は年2回受付（8月末と2月末）
- ・助成事業者への交付は、同一年度内において、1回限りとする
- ・新たな活動への支援を強化するため、同一事業への継続支援に対しては、調整率により減額（4～6年連続25%減、7年以上連続50%減）

(1) 実践者間ネットワーク形成支援事業

各地域の実践者等によるネットワークの形成のため、地域において実践者が連携して取り組み、実践する研修・体験・交流事業に助成。

①助成対象者：

- ・「組織会員」及び「組織会員又は複数の個人会員が構成するネットワーク組織」
- ・組織会員である交流施設の場合、地域との連携を実施するものに限定。

②助成上限額 10万円（助成対象経費の2/3以内）

《令和6年度上期分》採択件数6件、助成決定額合計575,000円

- 1) 清流と山菜の里ほその村 助成決定額100,000円
来訪者受入れのための態勢を整備（登山道入り口に案内案版設置、
レストラン蔵でのスタッフのエプロン統一）（初年度）
- 2) エイチ・アンド・カンパニー(株) 助成決定額100,000円
「水没林カヌーツアー」を実施、受入れのための態勢を整備
デジタル無線等の整備（初年度）
- 3) 高畠町グリーン・ツーリズムネットワーク 助成決定額75,000円
「たかはたマルシェ」の開催、情報誌「たぐつね」の発行（継続6年目）
- 4) 長井市グリーン・ツーリズムネットワーク 助成決定額100,000円
首都圏と地方の交流拡大のため交流体験プログラムを企画（継続3年目）
- 5) 庄内産直組織連絡会議 助成決定額100,000円
課題解決のための会員研修会及び会員共同PR事業を実施（継続2年目、6年目）
- 6) たかせ元気会 助成決定額100,000円
地元でのイベントを通じた農泊活動の情報発信（初年度）

(2) 人材育成支援事業

グリーン・ツーリズム事業推進のため、先進地研修及び全国会議、関連セミナー等への参加に取り組む事業に助成。

①助成対象者：当協議会の会員である組織または個人を対象。

ただし、個人会員は、原則として全国会議、関連セミナー等への参加に限る。

②助成上限額 組織 5 万円、個人 2 万円 (助成対象経費の 2/3 以内)

(3) 協働企画実践支援事業

会員が自ら取り組む個々の活動を活発化していくため、多様な分野の会員が連携し、販路の開拓や来訪者の拡大等に向けた意欲的な企画を共同で取り組む事業に助成。

①助成対象者：複数の個人会員の中で中心となる個人会員

②助成上限額 3 万円 (助成対象経費の 2/3 以内)

《令和 6 年度上期分》 採択件数 2 件、助成決定額 60,000 円

1) (一社) 観光資源マネジメントやまがた 助成決定額 30,000 円
農泊に関する地域の実践者や会員が連携した研修事業の実施 (継続 3 年目)

2) 上野ん家 代表 上野利明 助成決定額 30,000 円
農泊に関する地域の実践者や会員が連携したやまがた的田舎旅の実施 (新規)

3. 普及啓発事業

(1) 地域活動推進事業

総合支庁ごとに実践者のネットワーク組織が実施、又は総合支庁が実践者と連携して実施する「やまがた的田舎旅」等を「地域活動推進事業助成金」を活用して支援する。

①助成対象：総合支庁管内全体をカバーする実践者のネットワーク組織又は総合支庁が事務局を担う広域観光組織

②助成上限額 15 万円

(2) 会報の発行

会員間及び事務局と会員の情報交換を図るため、引き続き会報を発行
(年 1 回 7 月)

(3) 産直市の開催

会員に出店の場を提供していくため、毎月 1 回山形県観光物産協会が主催する「Happy Friday in 霞城セントラル」へ産直市を出店する。

・毎月 1 回 (原則第 4 金曜日)、霞城セントラル 1 階アトリウム

1) 協議会の会員向けに出店者を募集

2) 出店者から出店負担金 (各回 500 円) を徴収し、その範囲内で開催に要する経費を賄う。

4. 農泊推進事業

(1) 農家民宿等連携事業

引き続き「農家のお宿の会」の活動を支援し、農家民宿の実施支援に取り組む。

①農家のお宿サイトの運営

宿泊申込みの受付等、農家のお宿サイトの運営

②「農家のお宿の会」による情報交換の場の運営

年 2 回の例会の開催

- ③ふるさと納税返礼品としての共通農泊体験チケットの発行（10,000円相当）
「農家のお宿の会」に加盟する農家民宿の中の12軒が参加し、この中から希望のお宿を選び、農家民宿に宿泊しながら農山村を体験できる1泊2日の農泊体験の共通チケットを発行
- ④「やまがた的田舎旅」の実施支援
「農家のお宿の会」の農家民宿が「やまがた的田舎旅」を実施する場合に、体験費用を対象に参加者一人当たり2,000円を支援（上限40名）
- ⑤インバウンド対応に向けた事業
インバウンドでの訪日客が増加し、地方への旅行者も増加している中、本県での農泊利用を推進していくため、インバウンド旅行者に向けた方策について検討・実施。
※留学生等から農家民宿等へ宿泊し、農業体験等の体験をしていただき、体験内容をSNSで情報発信（母国語にて）していただく。

(2)「やまがた的田舎旅」実施事業

国内旅行はコロナ禍前に戻り、また、コロナ禍で生じた住民意識は地方への移住や旅行先として農山漁村地域へのニーズが高まってきている。インバウンドも大幅な増加が見込まれ、地方への旅行者増も期待できる傾向にある。

これらの背景を踏まえ、これまで培ってきた体験企画をブラッシュアップし、実践者相互及び実践者と関係機関等の連携を深めながら、本県農山漁村地域への来訪を促し、更なる農泊の取組みを推進していく。

①「やまがた的田舎旅」の企画コンセプト

山形県内の緑豊かな農山漁村にある農家民宿やゲストハウス、コテージ、古民家や旧校舎などをリノベーションした宿泊施設に宿泊し、その地域で採れる新鮮な食材を使った食事を味わい、その土地ならではの体験や交流を楽しむ1泊2日の農泊体験企画

②実施方法

実践者相互又は総合支庁と実践者が協働し、上記の企画コンセプトのもとに農泊を体験する企画を構築。これらの農泊体験企画を協議会が県全体の「やまがた的田舎旅」として組み立て、来訪者に企画を提供していく。

- 1) 総合支庁が地域の実践者と連携して企画を構築（総合支庁と要検討）
これまでの事業のブラッシュアップを行い、2企画を構築
・各総合支庁からのアンケートや参加者からのレポートを踏まえた検証をし、企画を実施
- 2) 「農家のお宿の会」の農家民宿が企画を構築
農家民宿での宿泊に近隣の実践者と連携した体験を付加した企画
- 3) 実践者が相互に連携して企画を構築
主体となる実践者を中心に各々が役割分担する企画
「受入態勢整備事業助成金」を活用して支援（予算枠内で対応）

③実施の考え方

- 1) 四季に合わせて実施
・春：4月～6月（新規）（さくらんぼ企画も春企画として実施）
※ 山形県・JR東日本が主催する「春の観光キャンペーン」に併せて実施

・夏：7月～9月　・秋：10月～12月　・冬：1月～3月

2) 参加者の一般募集

協議会サイト内に応募フォームを設置、協議会事務局が一括して申込みを受付

3) 旅行業法に抵触しない方法による実施

④開催情報の発信

Web ページの発信（HP、SNS）、チラシでの発信、フリーペーパーでの PR 等

(3) ファームステイ品質認証・向上支援制度事業

日本ファームステイ協会が実施する「ファームステイ品質認証・向上支援制度」の施設調査について、希望者を募り実施する。

経費の半分は協議会が助成（@55,000 円/軒のうち 27,500 円/軒を助成）

対象は上限3軒

※ 評価員宿泊料等は当協議会で負担

※ 更新は3年毎（更新費用は対象としない）

(4) 農泊実施地域の選定事業

○「農泊実施地域」の選定及び選定地域の情報発信

県内市町村、関係機関より農泊実施地域の申請を受け選定。

選定された農泊実施地域を紹介するコンテンツにて PR（協議会 Web サイト内）

○農泊実施地域のフォローアップ

農泊実施地域の要望等を踏まえ、農泊を推進していく。

具体的には、農水省の交付金を活用し、国のプロモーション事業への参画、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等について支援を行う。

(5) 「農園ランチめぐり」デジタルスタンプラリー の実施・情報発信（新規）

レストランや食堂を営業している当協議会会員に参加してもらい、LINE を利用したデジタルスタンプラリーを実施する。

デジタルスタンプラリーを通し、会員店舗を PRするとともに、公式LINE 登録者へ当協議会情報を発信する。

5. 総会、役員会、幹事会の開催

①総会 年1回（5月）

②役員会 年2回（9月、3月）

③拡大幹事会 年2回（5月、12月）

《 県 補 助 事 業 》

「グリーン・ツーリズム推進事業」

(1) 「グリーン・ツーリズム NEWS」の発行

グリーン・ツーリズム情報のタイムリーな発信を行っていく。

発行時期：年3回（「やまがた的田舎旅」のPRを兼ねる）

○4月発行 チラシ8,500部、配置先 約150ヶ所

○5月・7月発行 デジタルで作成し、HPやSNS等でPR
(一部施設にチラシ配布予定)

(2) HP「やまがた的グリーン・ツーリズム」の管理運営

会員の旬の情報の収集・発信を強化し、関連サイトを活用しながら、本県のグリーン・ツーリズムのポータルサイトとしての充実を図る。

- ・「泊まる」「食べる」「体験する」「買う」の4コンテンツでの情報発信
- ・「特集コンテンツ」、「新着・イベント情報」、「会員トピックス」コンテンツの積極的な活用
- ・「農～んびりやまがた発見ナビ」データベースの情報メンテナンス

(3) グリーン・ツーリズム推進体制の運営（事務局長人件費）

(4) グリーン・ツーリズム推進実践活動の支援（事務局員人件費）

意欲的な会員が連携する実践活動を農泊関連分野で推進していくため、協議の場の運営や会員間の調整を行う。

《 県 委 託 事 業 》

「農泊推進に向けた広域ネットワーク拡大事業」

本県での「農泊」の一層の推進に向け、引き続き農泊を推進する実践者の掘り起こしを行い、県全体でのネットワークの拡大を図るとともに、Web サイトでの農泊の情報発信を行っていく。併せて、農山漁村地域で具体的に農泊を体験できる企画の情報発信を行い、農山漁村地域への来訪を促進していく。

加えて、「農泊実施地域」の選定組織としての役割を担うとともに、農泊地域及び農泊実施地域とのネットワークを拡大と、当地域の情報発信を行っていく。

(1) 広域的な実践者ネットワークの拡充

農泊推進の役割を担う 3 分野（農家民宿、農家レストラン、農山漁村体験）での実践者を掘り起こしながら、分野別の広域的なネットワークへの参加を働きかけ、現地調査を行った上でその活動内容を取りまとめる。

また、協議会が取り組む分野別の Web サイトにその情報を組み込み、分野別の情報発信を拡充していく。

現地調査及び Web サイトへの組込み 3 ヶ所程度

(2) 農泊実施地域の選定・情報発信

農林水産省の要請を受け、農泊の裾野を拡大するための都道府県単位のネットワーク組織として「農泊実施地域」を選定するとともに、選定した「農泊実施地域」の現地調査を行い、当地域を Web サイトで情報発信していく。

併せて、農泊地域との連携を図り、ネットワークの拡充に努める。

現地調査及び Web サイトへの組込み 2 ヶ所程度

(3) 「やまがた的田舎旅」の情報発信

県内各地で具体的な農泊を体験できる企画を引き続き提供していくため、「やまがた的田舎旅」の Web サイトを一層充実させ、更なる情報発信を行う。

①Web サイトの拡充（秋企画・冬企画）

トップページ改修、個別ページ作成、予約フォーム組入れ 等

②PR 媒体での情報発信（ターゲット別）

- 1) 仙台市周辺在住者 ➡ フリーペーパー「河北ウイークリーせんだい」掲載
- 2) SNS での情報発信 ➡ 「やまがた的田舎旅」PR

(4) 「農園ランチめぐり」デジタルスタンプラリー の実施・情報発信（新規）

L I N E によるデジタルスタンプラリーの実施及び情報発信